鹿児島県知事

殿

事務所の所在地 宗 教 法 人 代 表 役 員

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第25条第4項の規定により、下記の事務所備付け書類(写し)を 添えて提出します。

記

	書 類 名	提 出 の 有 無
1	役員名簿	提出する
2	財産目録	提出する
		提出する
		提出しない 次のすべてに該当するため
3	収支計算書	①公益事業以外の事業を行っていない
		②年間収入が8千万円以内である
		③収支計算書を作成していない
4	貸借対照表	・提出する ・提出しない (作成していないため)
5	境内建物に関する書類	・提出する・提出しない(該当しないため)
6	事業に関する書類	・提出する ・提出しない (事業を行っていない)

(注)役員名簿及び財産目録は、すべての法人が提出してください。 3~6は、いずれかを〇で囲んでください。